

---

## 平成23年第4回南丹市議会12月定例会会議録(第4日)

平成23年12月1日(木曜日)

---

### 議事日程(第4号)

平成23年12月1日 午前10時開議

- 日程第1 一般質問  
日程第2 議案第79号から議案第94号まで(質疑、付託)  
日程第3 請願審査について(付託)
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問  
日程第2 議案第79号 南丹市暴力団排除条例の制定について (市長提出)  
議案第80号 南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について (市長提出)  
議案第81号 南丹市スプリングスひよし条例の一部改正について (市長提出)  
議案第82号 南丹市立保育所条例の一部改正について (市長提出)  
議案第83号 南丹市都市公園条例の一部改正について (市長提出)  
議案第84号 南丹市自転車等駐車場条例の一部改正について (市長提出)  
議案第85号 南丹市営土地改良事業の施行について (市長提出)  
議案第86号 平成23年度南丹市一般会計補正予算(第3号) (市長提出)  
議案第87号 平成23年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) (市長提出)  
議案第88号 平成23年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算(第2号) (市長提出)  
議案第89号 平成23年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算(第2号) (市長提出)  
議案第90号 平成23年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) (市長提出)  
議案第91号 平成23年度南丹市下水道事業特別会計補正予算(第1号) (市長提出)  
議案第92号 平成23年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算(第3号) (市長提出)

議案第93号 平成23年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算  
(第2号) (市長提出)

議案第94号 平成23年度南丹市上水道事業会計補正予算(第2号)  
(市長提出)

日程第3 請願審査について

---

**出席議員(22名)**

1番 山下秋則	2番 木戸徳吉	3番 林 茂
4番 大町 功	5番 今面不悖	6番 森 為次
7番 川勝眞一	8番 山下澄雄	9番 川勝儀昭
10番 松尾武治	11番 谷 幸	12番 廣瀬孝人
13番 矢野康弘	14番 橋本尊文	15番 森 嘉三
16番 仲村 学	17番 村田正夫	18番 仲 絹枝
19番 高野美好	20番 大面一三	21番 井尻 治
22番 小中 昭		

---

**欠席議員(なし)**

---

**事務局出席職員職氏名**

事務局 長	勝山秀良	局長補佐	今西 均
係 長	西田紀子	主 査	長野久好

---

**説明のため出席した者の職氏名**

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	松 田 清 孝
教 育 長	森 榮 一	会 計 管 理 者 兼 出 納 課 長	東 野 裕 和
総 務 部 長	上 原 文 和	企 画 政 策 部 長	伊 藤 泰 行
市民福祉部長	山 内 晴 貴	農 林 商 工 部 長	神 田 衛
土木建築部長	井 上 修 男	上 下 水 道 部 長	永 塚 則 昭
教 育 次 長	大 野 光 博	八 木 支 所 長	川 勝 芳 憲
日吉支所長	榎 本 泰 文	美 山 支 所 長	小 島 和 幸
福祉事務所長	栃 下 辰 夫		

---

**午前10時00分開議**

○議長(井尻 治君) それでは皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は21名であります。定足数に達しておりますので、これより、12月定例会を再開し、本日の会議を開きます。

ここで報告しておきますが、副議長から少し遅れるという旨の連絡がありましたので、ご報告しておきます。

---

## 日程第1 一般質問

**○議長（井尻 治君）** それでは、ただちに日程に入ります。

日程第1「一般質問」を行います。

通告により、順次発言を許します。

まず、6番、森為次議員の発言を許します。

森為次議員。

**○議員（6番 森 為次君）** 皆さん、おはようございます。12月定例会三日目になりました。今、議長の許可を得ましたので、議席ナンバー6番、丹政会所属の森為次でございます。これから一般質問に入らせていただきます。今回は市の課題に対しての市長の出番について。それから重要施策として取り上げられましたプロジェクト事業、また、まちづくりの重点として位置づけられました、ものづくりのまちについて、そして最後に南丹市の重要な産業であります農業施策についてお伺いをしたいと思います。私も今回から採用されました一問一答方式で質問をさせていただきますのでよろしくお願いを申し上げたいと思います。また、市長につきましては、今回からの一問一答、多くのご回答をいただいております。お疲れと思いますので、簡単に明快なご回答をいただきますように、よろしくお願いしたいと思います。

それではまず、市長の政治姿勢についてお伺いをいたします。合併後、南丹市の多くの課題解決に向けて日々努力をいただいておりますけれども、課題の多くは国や府、また民間など市外の機関や団体との連携、交渉、また要望などの活動が、早期の課題解決に向けては重要だと考えます。そんな課題の中で、企業誘致や市有地処分などと併せて、JRに関する八木駅舎、八木・園部駅前広場整備、園部以北複線促進の課題などがあります。特に、JRに対しての市長としての積極的な働きかけについて、まず、お伺いをしたいと思います。

**○議長（井尻 治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** おはようございます。それでは森為次議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の中でありましたように、JRに関連いたしまして、八木駅舎、また園部駅の東口の課題、またJR園部以北の複線化などJRにかかわります関連の事業というのをこれから推し進めていかなければならない、このように考えておるところでございます

し、またそれぞれ住民の皆さん方からもご要望の強いことでもあります。今日までJR山陰線の京都園部間の複線電化、大変長期間かかったわけでございますけれども、京都府や国、そして、JR西日本さんの連携の中で、私ども市町村も入りながら進めてきた成果が昨年複線電化完了という形で終わったわけでございますけれども、今後、今申しました残された課題、大変、乗客数の減少等、JR西日本さんにとっても大変厳しい状況があるわけでございますが、常に、やはり市のトップとして関係機関、JRさんはもちろんでございますけれども、先頭に立って努力をしておりますし、これからも努力をしていかなければならないと思っておるところでございます。それぞれ当然、JR本体もそうでございますけれども、京都府や関係の機関とも連携をしながら事業推進に対して積極的に取り組んでいきたい。これが私の基本姿勢でございます。よろしく願いいたします。

**○議長（井尻 治君）** 答弁が終わりました。

森為次議員。

**○議員（6番 森 為次君）** 今、JRに関しての市長の姿勢について一端を述べていただきました。その中で、八木駅舎については過日の同僚議員の回答にもありましたとおり、基本設計にまでいき、協議の段階にまで入っておるということ、そして、園部の駅前広場につきましては、整備につきましては府、そして地元、JRとの協議までいっておるというご回答でございます。あと、こちらとしては、やはり園部以北が南丹市の定住促進にも繋がる一つの方法だと考えております。これらについての今のご回答と重なるかもしれませんが、今後どういう展開になるのか、見込みについて市長にお伺いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 八木駅の関係につきましては、先般のご質問にお答えしたとおりでございます。園部駅の東口の課題でございます。これにつきましては、園部停車場線という府道がございます。こういった中で京都府におかれまして、国道9号から園部駅までの間、改修に向けて、それぞれの調査をしていただき、基本的な設計業務に取り掛かっていただいております。私どもも今後、9号線との取り合いの問題。また、一番重要でございます園部駅の東口の駅前広場の件、ここの関連がやはり重要でございますので、また地元の小山東町区の皆さん方からも強い要望もいただいております。また、この事業に関しましては、小山東町区挙げて協力をしていくという確認もいただいております。こういった中で、今ありました京都府の案が提示されたあと、地元の皆さん方とも十分調整をした上で、JRさんとの駅前広場の問題、どのように対処していくか協議を深めていきたい、このように考えております。またJR園部以北、綾部までが複線化がされておられません。単線のままでございまして、市にとっては大変大きな課題であるというふうに認識しております。こういった中で、利用客の促進業務にも取

り組んでおるところでございますけれども、もう一方で、今日までの経過から山陰線複線化の協議会がございます。これの形の中で、今後、綾部までの複線化ということを考える中では、京都北部地域・北近畿地域の市町村とも連携をさらに強める中で、京都府とも連携しながら、この実現に向けて努力をしていかなければならない、このように考えておるところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

**○議長（井尻 治君）** 森為次議員。

**○議員（6番 森 為次君）** 今、園部駅東口広場、そして、園部以北についてご回答をいただきました。園部以北につきましては、今後ともいろんな協議がなされると思っておりますけれども、有利に、やはり以北が複線化になるような調査、そして、常にデータを取っていただきまして、以北の把握、南丹市の利用促進に繋がるように努力をお願いしたいと思っております。

それと一つ、東口についてお伺いをしたいと思っております。今もありましたけれども、府、そして地元については協力体制ができたわけですが、駅前広場につきましては、JRとの交渉の中で購入なのか、賃貸なのか、その辺についてできましたら、次の事業に広場の事業にかかれる結論をお聞かせ願いたいと思っております。よろしく申し上げます。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 駅前広場の問題につきましては、今JRさん、JR西日本さんの所有でございます。こういった中で、それぞれ今調整をさせていただいておるわけですが、まだ条件提示まではいってないという状況でございます。また、こういった中で、府道とのかかわり、また今、園部駅構内も市道として認定しておるところもございます。市道との兼ね合いもございますので、購入、また条件面でも賃貸ということで行けるのか、さまざまなことが考えられますので、今後、交渉の中で明確にしていきたいというふうに考えておるところでございます。

**○議長（井尻 治君）** 森為次議員。

**○議員（6番 森 為次君）** 今、条件提示までまだいってない状況であるということでご回答をいただきました。その中で着工まで時間がかかると思っておりますが、以前から質問をさせてもらっております子どもたち、そして、利用される市民の方々の安心・安全について、この間どういう対策をされるのか、これにつきましては担当部長のほうからご回答をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**○議長（井尻 治君）** 伊藤企画政策部長。

**○企画政策部長（伊藤 泰行君）** 実現に向けてまでの安全・安心についてということですが、府道敷につきましては、今も市長からございましたように、できるだけ早い地元への計画の提示、それと併せまして、地元のほうとも市も協力させていただくというようなことで、府道敷につきましては府のほうでもお願いをしておるというようなことでございます。それと、駅前の広場につきましても、今も市長からございましたように所有がJR西日本ということですが、今ですと不法駐車と言いますか、

そういう車も散見されるわけでございますので、JRさんのほうにも市のほうからも念押しをさせていただきまして、歩行者、また通勤者の安全が確保できるような形で、JR西日本さんのほうにも鋭意協力を求めているというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（井尻 治君）** 森為次議員。

**○議員（6番 森 為次君）** 今もありましたけども、長時間かかるかもしれません。常に市民の安心安全については行政のほうでの対策を練っていただきますように、よろしく願いいたします。

それと、JRについて最後の質問でございますが、市長については今もありました、縷々JRのほうに交渉を言っていたいておるわけですけども、この中で、議員の立場として協力を申し上げたいと思っておりますが、議員もまちづくりの協力者であります。二元制と言いながら執行審査という形のものがありますけども、一つのまちづくりの協力者であるという立場から、市長ともども、やはり整備に向けて早期着工に向けて協力をしていきたいという気持ちがありますが、この点、市長の所見をお伺いしたいと思います。よろしく願います。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 大変温かいお言葉をいただきまして感謝しております。市民の代表としての議員の皆さん方が、市政推進に対しまして議員の立場で、共に進めていこうという気持ちをいただきましたことを、感謝を申し上げる次第でございます。今後こういう、どういう機会に、また、願せんなんか分かりません。また、ご相談をさせていただきながらこの体制を組む、また、それぞれご同行いただく等々協議をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

**○議長（井尻 治君）** 森為次議員。

**○議員（6番 森 為次君）** それでは次の質問に入らせていただきます。次は、まちづくりの発展に向けた推進体制についてお伺いをします。まず、市の行政組織について、今年4月に行われました組織改編による業務の推進について、半年、6ヶ月が経過しました。なかなか効果というのは見えてこないわけですけども、現状をどうとらまえておられるのか、市長にお伺いします。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 4月に組織改編をさせていただきました。この課題にとっては組織体制、事業の推進を図る、もう一面では市民の皆さん方によって便利であるということが基本になるというふうに考えてまいりました。一例といたしまして、事業推進の中では組織改編の中で行政区担当、それぞれ地域担当というのを一つにまとめさせていただきました。その成果として、地域と行政の連携がスムーズに行えるようにという思いがあったわけでございますが、こういった中での市民協働の推進、また地域活性化の強化こういったことについての、まだ、まあ半年でございますので、具体的な

成果がということになります。ただ、私どもの私の感触として、これはやっぱりこういう形が強まってきたなという思いを今いたしております。もう一方で、市民福祉部という形の中で、やはり今、さまざまな市民サービスの部分では整合性をとらなければならない部分、また連携をとらなければならない部分がありました。市民福祉部という形を設置させていただいたわけですが、これについても市民ニーズに対応できる体制が整いつつあるというふうに考えております。ただ、残念でございましたのが、東日本大震災の影響。当初予定しておりましたよりも、福祉事務所を4号庁舎に移転してということを考えておりますが、ようやく12月5日からこの福祉事務所も4号庁舎で業務開始するということになりました。これを有効に活用し、また常日頃、議員の皆さん方もご指摘いただいておりますように、やはり市民の皆さん方が不便でないように有効に連携を執る中で、市民の利便性を向上していきたいと、今後、考えておるところでございます。基本的には組織改編の動きというのは徐々にではございますが、実を結びつつあるというふうに認識しております。

**○議長（井尻 治君）** 森為次議員。

**○議員（6番 森 為次君）** 半年という短い期間の中での問題解決ということで大変厳しいことだとは思いますが、常に国の動向も変わっております。この中で、各部との連携を取りながらのプロジェクトの推進をしていただきたい。それと、この前のJRの東口もありましたけれども、やはり部だけでは到底できないようなこともありますので、新たな行政全般でのプロジェクトづくりについて市長の見解をお聞きします。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** ただいまご質問いただきました中で、まさにさまざまな状況が大きく変転しております。また今それぞれの制度につきましても、さまざまな部分で改変されようとしております。こういった先を見越してのそれぞれの事務、事業に対しまして、的確に市役所において対応できる、こういうふうな体制をつくるのが肝要でございます。また、これに対応できる組織ということになるわけですが、私はやはり以前から申しておりますように、組織体制というのはベストというのがなかなか見いだせません。やはり、よりベター、よりベターという形で改善していく、こういった中で、効果的、効率的な行政を進めていく、こういうような組織じゃなければならないというふうに考えております。今ご質問の中でプロジェクトというお話がございましたが、今後この辺も含めまして、組織体制につきましても、それぞれの事務事業に対して的確に対応できるような仕組みづくりにこれからも努力をしていきたい、このように考えておるところでございます。

**○議長（井尻 治君）** 森為次議員。

**○議員（6番 森 為次君）** 先を見たベストに近いベターの形をこれからもとっていただくようよろしくお願いいたします。

それではもう1点、その中でのプロジェクト、今年の国民文化祭が開催されました。

担当の職員の皆さん、そして、関係者の皆さんには大変ご苦労いただきました。結果につきましては昨日の報告でもありました。この中で、ものづくりについての効果、1万1,000人余りの方がお見えになったと聞きました。工芸、美術だけじゃなし、食についてのものづくりを捉えた中での所見を伺いたいと思います。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 昨日も申し上げましたが、国民文化祭、市民や各種団体の皆さま方によりましてそれぞれの組織づくりを行いました。こういった中で、南丹市らしさと申しますか、こういったことを踏まえながら、この文化祭の成功に向けて大変なご尽力を賜りました。心から改めて、重ねて厚くお礼を申し上げる次第でございます。こういった中で、やはりこの文化祭、終わったということではなくて、これを一つの出発点にして、従前より申しておりますものづくりという観点において、これからのまちづくりを進めていかなければならない、このように考えております。ご質問の中でございました食という部分でございますけれども、私はその現在の南丹市の基幹産業でございます農林水産業、これは千年の都、京都に隣接した地域におきまして、大変レベルの高い技術、また美味しいといった部分も含めてすばらしい農林水産業であるというふうに考えております。やはりこういった中で、これも一つのものづくりでございます。こういった中では、私どもも南丹ブランドのほんまもんというふうな形のものを生みだしていこうというようなことも、以前から申しておるわけでございますけれども、こういった中で、それぞれ事業者、生産団体、また工芸文化も含めましたこういった職人さん、そして、それぞれの市民の皆さん方と連携する中で、ものづくり、そして食、農林水産業、こういった部分につきましても、しっかりと連携を強めながら推し進めておくことが大事であるというふうに考えております。現在、このものづくりにつきまして、今後、具体的な施策を実行するために検討を進めておるところでございます。今後、市民の皆さま方のお力も借りまして、この推進に努力をしていきたいというのが現在の基本姿勢でございます。ご理解をいただきたいと思います。

**○議長（井尻 治君）** 森島次議員。

**○議員（6番 森 島次君）** 今、市長のほうからものづくりについての、国民文化祭が済んだあとの次年度以後の事業展開について回答をいただきました。このものづくりですけれども、やはり今言われたように、南丹市にとって大変重要なことだと思っております。その事業展開の中で、私も、また多くの皆さんも願うわけですが、やはり今の市民に、また、まちづくりにマッチしたものづくりにならなければならないと思っております。例えば、園部駅東口からの整備という問題もありますけれども、本町、そして、街中までをものづくりストリートとして位置づけ、本来の食のものづくりで商店や地域と一体となった取り組み、集客の導線を考えるなど、あと南丹市には新光悦村というすばらしい名前を活用した南丹ブランドがあります。今年につきましても従来の7社から金箔業者、三浦商会が来られると聞いております。そういう中で、新しい伝統の創生に

取り組む南丹市の発展に繋がるようなプロジェクトを、この国民文化祭を契機にお願いをしたいと思います。また視点の変わった中で、やはり南丹市だけじゃなしに、昨日も11月25日に、これは振興会、京都・丹波を通じての施策であります、大丹波連携推進協議会というのが発足をされてます。京都中部だけの京都丹波を乗り越えた中で府の事業として行われております。こういう、また視点の違う面でPRというのも大事になってくると思います。南丹市だけじゃなしに、京都府も連携を取りながらのプロジェクトの発展に繋がれば、私は元気なまちづくりの一つができると思います。この件について市長の見解を伺います。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 先ほどもものづくりという観点で、まちづくりを進めていく重要性を申し上げたわけでございますけれども、もう一方で、やはりこの件につきましては、市民の皆さん方が自発的に活動されておる。こういう活動との連携を強めていかなければならないと思っております。先ほどお話のございました本町の街中におきまして、中心市街地の活性化に向けた園部本陣という活動もしていただいております。また新光悦村におきましても、それぞれ参画させていただいておる企業の皆さん方が協議会をおつくりいただく。また、こういった中で、それぞれの市内の進出していただいております企業の皆さん方が、それぞれ連携に対しての強い思いを持っていただいております。また大学をはじめとする学校のほうもまちづくりにご尽力をいただいております。こういうようなものを連携・強化しながら、まちの活性化、市の振興に繋げていく、このことが大事であろうというふうに認識をいたしております。

また、もう1点、京都府のほうで、南丹広域振興局におきましては亀岡、京丹波、そして南丹、この三つを併せて京都丹波というネーミングで売り出していこうということで大変ご尽力を賜っております。もう一方でご紹介のございました、兵庫県の丹波地域と含めて中丹、そして、南丹と含めた形の大丹波ということで、大阪・東京をはじめとする観光振興につきまして、とりわけこの部分で連携をしていこうということでさまざまな事業をしていただいております。私ども、やはりこういった京都府さんのほうの大変強い活動に対しまして、私たちも連携をしていきたい、いうふうに思っておるところでございます。実は今もこの大丹波のほうで、大阪市内のデパートで物産展をやっております。また、もう一方で、市民の皆さん方の連携の中で、「来て、見て、丹波」という形の中で、ちょうど今日、12月1日、これを猪の肉、ボタン鍋解禁の日という形でこの日を定められまして、今日は和知のほうでこのイベントをしていただいて、南丹・亀岡・京丹波、こういった事業者の皆さん方が連携をして、ともに売り込んでいこうという動きもしていただいております。こういった市民の皆さん方の積極的な動きとも連携する中で、観光振興・地域振興、これが図っていくことが南丹市の発展に繋がるというふうに考えております。こういったさまざまな動きを私どもも連携をし、ともに努力をしていく、こういった姿勢で臨んでいきたいというふうに考えておるとこ

ろでございます。

**○議長（井尻 治君）** 森為次議員。

**○議員（6番 森 為次君）** 今も視点の、府の事業としての参加を聞かしていただきました。また、こういう中で、やはりものづくりに直結できるのが、やはりPRとともに今いろんな取り組みをされている皆さん。その皆さんがこぞって参加できるようなプロジェクトも大事なのではないのでしょうか。今、大阪での広報という話もありましたけども、よりものづくりの関係で連携を深めています全国の市町村もありますので、この南丹市で大きな食についてのイベントなんかも開催に繋がるような事業展開をしていただきたい。工芸、美術も大切であります。今、2,000人余りの多くの大学生もこの南丹市で勉強されております。美術・工芸に関しても、より高度の高い、レベルの高いものを学んでもらえるのが南丹市というイメージもこれから位置づけられると思います。その中でも、市民も参加した中で、やはりそういう事業も展開して行っていただきたい。こういう視点の変わった、また連携を深めた中で、これからの取り組みに発展して行っていただきたいのもであります。この点については、こういう事業も併せて、次年度からのものづくり事業に発展していただきたいように、これは指摘をしておきます。

次に、農業施策についてお伺いをします。先ほどのものづくりについても関連がありますけども、今、荒廃地、農業意欲というもので、やはり農地の抱える課題というのは多く、それぞれ高齢者、そして、過疎に悩む村ということで大変、先ほどの課題等を含めた多くの問題があります。その中で農地・水・環境保全向上対策というのが5年間の国の施策として行われました。これが今年で最終年を迎えております。市の契約ということでありますけども、市全体の約75%の集落が参加する中での展開でありました。一定の成果があったと思いますが、市長としての見解をお聞きしたいと思います。

それと、先ほど指摘という言葉を出しましたけども、先ほどの件につきましても市長の思いがあれば、答弁を一緒にお聞きしたいと思います。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** まず、ものづくり、さまざまなこれからの展開の中で、市民の皆さん方ってということでございました。もちろん私も基本には市民の皆さん方が、まず、中心になっていただかなければならない、このように考えております。とりわけ先般の国民文化祭におきましても、文化協会の皆さん方をはじめ、市民の皆さん方が中心になっていただき、運営や、また、それぞれの事業について担当していただく中でご尽力いただきました。これにつきましては、子どもたちの作品展示と学校関係者の皆さん方もご尽力賜ったわけでございます。こういった中で、この成果をものづくりのまちという形の中で繋げていくということにつきましては、やはり市民の皆さん方を、まず、中心において、これらのことをそれぞれの団体、関係の企業の皆さん方とも連携しながら取り組んでいくことが肝要であるというふうに認識をいたしておるところでございます。今後、それぞれの施策につきましてご提案をさせていただくために、今、検討をし

ておるところでございます。具体的な施策につきましては、また、ご説明をさせていただかなければならないというふうに考えておるところでございます。何卒よろしく願いいたします。

次に、農地・水・環境保全向上対策事業でございます。ご質問の中でもご紹介いただきましたように、平成19年から23年までという形の中で5年間、南丹市内においても107の活動組織で取り組みをいただきました。取り組みいただいた面積といたしまして1,858ha、農業振興地域における農用地に占めるカバー率は78.2%ということで、全国平均が35%でございましたので、大変高いカバー率でございまして、それぞれ農業関係の皆さま方の積極的なお取り組みをいただいたということで、心から感謝をいたしておるところでございます。こういった中で、過疎化・高齢化に伴います集落機能の低下、また困難化しつつある農地・農業用水等の農業施設、これの適切な保全管理とともに、環境保全を重視した取り組みをいただいたというふうに認識しております。このことによりまして、この協定ほ場におきましては、遊休農地が発生しなかったというようなこともお聞きしております。本当にこの5年間、当初は大変事務の煩雑化、また、それぞれの新しい体制の中で取り組みにご苦労いただいたわけでございますけれども、今日まで5年間お続けいただきましたことに、心から敬意と、また感謝を表す次第でございます。また、これに伴いまして、今後の展開が出てくるわけでございますけれども、今日までのそれぞれの実績、私どもも十分認識しながら、これからもこの地域農業の振興に対して取り組んでいきたいというふうに考えておるのが基本姿勢でございます。

**○議長（井尻 治君）** 森為次議員。

**○議員（6番 森 為次君）** 今、答弁をいただいたとおり、南丹市の農業地域の課題について、一つの課題解決のための施策であったと思います。鳥獣被害・農業意欲、そして何よりも地域の活性化に繋がった事業であったと思います。そして、この事業の課題について、対策として、新たに農地・水・保全管理支払交付金が今年度から事業展開をされる予定ですが、参加地域が、先ほどありました107から52に半減しているというのが今、現状だと思います。確かに、向上対策に契約をしていなければ新しい管理支払交付金の制度に事業契約ができないわけですが、この半減について市長にお伺いします。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** ご質問にありましたように、今年度から農地・水・保全管理支払交付金の向上活動支援交付金、これが実施されたわけでございます。地域の共同活動により機能維持してきた農業用施設を長寿命化し、安定した食料供給に貢献すること、これが目的でございますけれども。これまでの農地・水・環境保全向上対策事業におきましても、農地・農業用水等の日常の維持活動、また農村環境の向上に資する活動に対しても支援がありました。また営農活動支援としても、減農薬・減化学肥料によって生

産する作物に対して、この支援も行われてまいりました。こういった中で、今年度より営農活動支援が切り離された中で、特に共同活動に対する支援が特化されたわけございまして、この農地・水・保全管理支払交付金としての支援の枠組みが見直しされました。そういった中で、向上活動支援としてご質問のありました、これまでの共同活動支援、また中山間地域の直接支払い制度の実施により、地域共同で行ってきた保全管理活動に加えて、個々の農家では困難であります老朽化進んでおります農業用排水路等の補修・更新などのメニューが加わったわけでございますけれども、今回の実施、一つはこれまでの対策の最終年度ということがございました。ご質問でもございましたけれども、新規対策の年度と重なりました。こういった中で、交付金の繰り越しが認められないと、新規制度については、ということもございまして、もう一つは国の予算措置につきまして、実は基礎部分の所要額の約2割しか確保されないというふうな現状があった中で、活動組織には慎重に対応しなければならないというようなことで情報も流しておったところでございます。申請締め切りが10月末というふうなことで、また、これで繰り越しもできないということでございまして、結果として51組織からの採択承認申請の提出があったわけでございます。ただ、まだ、これ承認がされておられません。こういった中で、私どもも来年度以降このような形のことを、やっぱりそれぞれの地域における協議とか、また、その準備等もありますので、やはり早め早めの施策の募集、そして、早め早めの承認をいただきたいと思っておりますし、もう一つは、やはりその申請書、これは制度が変わるごとにやっぱり大変な思いをさせていただいておるわけでございます。こういった中で、京都府とも連携を今いたしておるところでございますが、事務の軽減と言いますか、こういうようなことができるだけ簡略にできるような形をしていくことが大事だと思っております。ただ、この減ったとは申せ、活動組織数というのは府下でもトップでございます。こういった皆さま方のご熱心なお取り組みに対しまして、やはり市としても関係団体とも連携をしながら、積極的な対応をこれからも執っていきたい、このように考えておるところでございます。

**○議長（井尻 治君）** 森島次議員。

**○議員（6番 森 島次君）** 今、回答がありましたけれども、保全から長寿化、大変過疎地については、農業についてはこういう課題が解決できないという中で、この施策というのは新しい施策というのは、やはりこれからの南丹の農業を守るためにも重要だと思います。これからの国の予算の今後のあり方について、市長のほうで把握されておれば、それをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 来年度予算の見通しということになると思うんですけれども、ご承知のとおり、今、概算要求段階で10%のカットというふうなお話ございました。そしてこの農業施策につきましても新たなる施策を今年からはじめたということでございます。当然、今後このような財政状況の中で予算編成が現在行われておるわけござ

いますが、どういうふうな形になるのか、決して楽観は許されないと思います。しかしながら、やはり今日までの農地・水・環境対策をはじめとするさまざまな事業、南丹市におきましては、それぞれの皆さま方が積極的に活用していただいたわけでございますし、これが継続的にやはり発展、農業振興に繋がるような施策の継続をお願いもしております。また、これがもっと使いやすいという形でやっていただくようにもお願いいたしておるところでございます。もう一つは、やはり今、T P Pの関係におきまして、大変、地域農業に対する危機感というのが表れておるわけでございます。今後このことについて、政府として具体的なことがいまだ示されていないという問題があるわけでございますけれども、こういうことも早急に示していただく中で、やはり地域農業に未来が開ける、こういった形のことを私どもも積極的に、ともに進めていきたいとこのように考えておるところでございます。基本的な認識としてはそのようなことでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

**○議長（井尻 治君）** 森為次議員。

**○議員（6番 森 為次君）** 次年度からの予算要求についてお聞きしました。課題解決の半減した理由の中での課題解決の一つ、もう一つは、やはり今も市長のほうからありましたけれども、事務手続きの課題があると思っております。これについては今現在、また新制度につきましては直接、区への事務処理の検査があると聞いております。こういう面、市としての支援体制も必要になってくるかと思っております。そういう中で、市長の今後のこの施策の活かした農業づくりの中で、市長の見解を聞いておきたいと思っております

それと、今までありました保全向上対策、これについて交付金の80%の交付金での事業継続が決定されたと聞いておりますが、この点についてもよろしくお願ひします。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 先ほども申しましたが、それぞれの新しい事業実施に向けて、まずは事務の簡略化ということは私は大事だと思っておりますし、今日までも京都府や、また農水省に対しましても、できるだけそういうような事務的な負担が少ないように、煩雑さがないようにということでお願ひをしております。また市といたしましても、それぞれ事業実施につきましては説明会等実施しておるわけでございます。また、そういった中で、それぞれ疑問な点、また改善すべき点につきましては、それぞれご要望いただきたいと思っております。できる限りの努力をしていくことは大事だと思っておりますし、やはりこういった厳しい状況の中で、国や府の制度、これをいかに活用していくか、また地元の皆さん方のニーズにどのように対応していく、こういった施策がとれるのか、これはどんな分野でもそうでありませうけれども、こういったことを身近な行政機関であります市として積極的にその対応をしていくことが基本的な姿勢だというふうにご考へてお願ひします。お気楽にご相談いただき、また、さまざまなご要望も賜りたいというふうにご考へておるわけでございます。

あとの件につきましては部長のほうから答えさせます。

**○議長（井尻 治君）** 神田農林商工部長。

**○農林商工部長（神田 衛君）** それでは農地・水の関係につきまして、答弁をさせていただきます。1点、先ほどの概算要求の関係も少し絡んでいるんですけども、単価のことでの8割っていうようなご質問がございました。実際、説明会自体がまだ来年の1月になるということで、あくまでもホームページとか、それから農政局、京都府さんへの聞き取りということにはなるんですけども、要求自体につきましては、この共同活動分についての概算要求を見ますと、15%程度は伸びております。ただ、それにつきましては新たな協定地区の増加というものも見込まれておりますので、結果的には大体例年並みということだというふうに思っております。交付単価につきましては、今、森議員さんからありましたように、現在は10a、4,400円ということですけども、8割単価というような形での予定になっております。

それから、もう1点、この今後の向上活動の交付金等につきましての検査等につきまして、地元のほうへ直接っていうことになってまいりますので、その辺の支援体制ということでのご質問かと思っておりますけれども、これにつきましては先ほど市長からもございましたように、107組織、それから中山間の直接支払いの交付金もございまして、併せますと190近い数の組織がございまして、両方の対策、非常に事務量も多ございまして、役員の方には非常に過大なご負担になっているということでもございまして、これにつきましては事務の簡素化を要求いたしておる中で、チェック項目につきましては、かなり、半減されるというふうには聞いておりますけれども、いずれにいたしましても、各支所と連携を取りながら、事業の支援に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（井尻 治君）** 森島次議員。

**○議員（6番 森 島次君）** 今それぞれ市長、そして、担当部のほうから説明をいただきました。まず、交付金については、まだ認可が下りてないということで、そして、保全向上については来年の1月の説明会ということになっております。どうしても、やはり南丹市の、先ほども、何度も言いますが、南丹市の農業についてはこういう施策が必要になってきます。先ほども言いましたが、もう一つ、地域活性化という大きな役割を果たしております。今までの府の農業に対する交付金につきましても、限度が限定されてきておるのも現実であります。そういう面でもこの保全と長寿化という施策については、全国にやはり全国平均38%でしたか。それよりも、やはり今、南丹市では対象のどこ100%ぐらいな、やはり目標を持ちながら進んでいっていただきたい。それが過疎化、高齢化に悩む農村においての人々の課題解決のための明るい行政としての展望だと考えております。まだ認可は下りていませんけれども、今後の、次年度、24年度の国の概算要求につきまして、この辺の今の現状を踏まえた中での要求の状況を、もう一度担当部長のほうにお聞きしたいと思います。

**○議長（井尻 治君）** 神田農林商工部長。

**○農林商工部長（神田 衛君）** 農地・水の向上活動の部分だというふうに思うんですけども、いわゆる施設の長寿命化に取り組む活動でございます。基本単価につきましては、これは現在4,400円。これは一緒なんです、共同活動と一緒になんですけれども、これは先ほどの言いましたものといわゆる基礎部分、ずっと従来からありました4,400円についての分につきましては、8割単価ということなんですけれども、この新たに23年度からはじまった分につきましては、この4,400円の単価ということで取られるということで聞いております。

それと、若干取り組みに応じた段階的な支援単価の交付が、支援拡充が図られているということで聞いておるんですけども、これにつきましても具体的な採択申請に変わります要綱が提示されておられませんので、これにつきましても早い時期での対応ができるように要望しているところでございます。

それと、この活動の概算要求なんですけれども、これにつきましては例年並みということで非常に厳しい予算要求になっております。これにつきましても、先ほど市長からございましたように、京都府を通じて国への要望をしているというような状況でございます。

以上です。

**○議長（井尻 治君）** 森為次議員。

**○議員（6番 森 為次君）** 最後になりますけれども、二つの課題、まず一つ、先ほどもありましたけども、やはり対象の区に徹底的な広報と、また利の面の知らしていただいて、その対象区、ほとんど100%近い区がこの事業に参加していただけたような展開に繋げていただきたいと思います。

それと、今、市長のほうからもありましたけども、TPP問題、そして戸別補償、本当に農村のための今の国の施策、そして戸別補償になっておるかというとなかなかそうでもないような気がします。そういう中で、やはり基幹産業である農業について、市長の国の施策と併せた中で、先ほど聞きましたけども、動向を聞きましたけども、併せた中で、南丹の農業に対する思いを、また所見を聞かしていただいて、私の質問を終わりたいと思います。

**○議長（井尻 治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 南丹市における基幹産業でございます農林水産業、これは従前から申しておりますけれども、やはりこの南丹市における基幹産業として、今日まで古来よりこの地域を支えてきた主要産業であります。もう一方では、やはり国土保全ということが、今、過疎・高齢化の中で進展してきておるわけでございます。今後の日本の国土をどうやって守っていくのか、このことを国において、やっぱりしっかりと認識をしていただきたい。これによって農林水産業が果たしておる大きな役割というのを

どう認識していただくのか、このことを、やはり国に訴えていかなければならないと思っております。今、TPPのお話もございます。また少子高齢化の中、また過疎化の中で、ただいまありますようなさまざまな課題が急速に膨らんできておるといふ現状があるわけでございます。しかしながら、やはりこの広大な地域で農林水産業を営んでいただいております、この皆さま方がご苦労いただく。維持・継続・発展をしていただくために、市としても国や府の制度を活用しながらも努力をしていく、このことが基本姿勢でございます。今後とも、議員の皆さん方や市民の皆さま方のご意見を十分踏まえながら、こういった農林水産業施策に取り組んでいきたい、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（井尻 治君）** 以上で、森為次議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩します。

再開時間は、11時15分といたします。

#### 午前11時00分休憩

#### 午前11時14分再開

**○議長（井尻 治君）** それでは、休憩を解き、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、山下秋則議員の発言を許します。

山下秋則議員。

**○議員（1番 山下 秋則君）** 議席番号1番、山下秋則です。議長のお許しをいただきましたので、これから一般質問をさせていただきます。その前にお願いをさせていただきますと思います。通告では大学の連携を2番に書いておりますけど、先にこちらの方から質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。また簡潔にできるだけさせていただきますので、市長の方もよろしく願いいたします。

総合振興計画の基本計画における大学等との連携によるまちづくりでございますが、昨年9月の議会で同様の質問をさせていただきました。その答弁で市長は、「計画実現はまだ道半ばまでいっていないが大学との連携を強めていきたい。」と答弁されております。この振興計画の前期基本計画期間あと1年となる中で、市の大学等との連携によるまちづくりの現状・課題・評価はどのように考えておられますか、お尋ねいたします。

**○議長（井尻 治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは山下秋則議員のご質問にお答えいたします。

ただいまご質問の中でおっしゃっていただきましたように、総合振興計画、こういった中で大学等との連携によるまちづくりということをおっしゃるわけでございます。先の議会でも申しましたように、なかなか難しいというのが率直な実感でございます。こういった中で、今、大学等との連携につきましては、現状といたしましては旧美山町か

ら引き継ぎました佛教大学との連携を市と取り組んでおりますし、また、ふるさと共援活動支援事業につきましては佛教大学さん、また立命館大学さんとも連携をして、集落再生などに取り組んでいただいております。もう一方で市内にございます大学等との連携ということも、さまざまな場面で実施をいたしておるところでございます。こういった中で、やはり学生、また先生方につきましても、まちづくりの部分につきまして大変積極的な参画をしていただいております事例もたくさんございます。また思いといたしましても、できるだけ南丹市のまちづくりに協力したい、また尽力したいというふうなお言葉も多々いただいておりますのでございまして、こういった中では、基本的にはさまざまな形で具現化はしておるわけでございますけれども、そういった評価につきましても大変厳しい評価をいただいておりますのも事実でございます。こういった中で、今ございました総合振興計画の24年度までの前期計画、そして、25年度以降の後期計画、率直に現状を認識し、また見直すべきところは見直していく、こういった中で、さらにこの計画の推進に努力をいたしたい、このように考えておるのが現状でございます。先ほど申しました大学等におきましても、さまざまな部分でまちづくりに協力をしてやろうというふうな動きを強めていただいております。実は、これちょっとご紹介させてもらいますと、佛教大学さんも園部キャンパスを設置していただきまして、こういった中で今年開学100周年をお迎えになります。こういった中で12月3日の日に開学100周年ということもございまして、地元の南丹市の皆さん方に感謝をするというふうな催しを企画していただいております。こういった意味からも、こういった連携をさらに強める中で具現化に向けて、今後、努力をしていきたい、このような思いで、今、取り組んでおるところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

**○議長（井尻 治君）** 答弁が終わりました。

山下秋則議員。

**○議員（1番 山下 秋則君）** 難しいと関係大学等からも言葉をもらっていますが、努力したいと、こういう言葉でございますが。言葉ももらっているのに、なぜそこに踏み込めないのか、難しいのか、その点を1点明らかにしていただきたい。確かに行政評価でもCCの評価ということで、全市的な取り組みの展開が必要と評価されています。おっしゃるとおり今現在で、美山で旧美山町から引き継いでいる佛大での協定が唯一正式な協定になっております。国文祭をはじめ、いろんな形で大学等との連携でイベントでいろいろ協力関係はありますが、それも非常に評価はしております。評価しておりますが、やはり正式に大学等との協定、そして、包括的な協定を結んで、いろんなまちづくりを総合的に関わってもらおう。これは非常にいいことだと思いますので、なぜそこが踏み込めないのか、その課題について、もう1点しっかりとお答えをいただきたいと思っております。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 協定というのは美山町当時、佛教大学さん、特にフィールド

ワークという観点から美山町を一つのキャンパスとしてとらまえる中で、ともにこの連携を進めていこうというような形で締結をされました。とりわけ佛教大学さんにつきましては園部キャンパスもありますので、広域的な観点から南丹市としても取り組んでいく必要があるという共通認識の中で、包括協定を結ばせていただきました。そのほかの事業につきましては、それぞれ協定という形までいっておる部分、また市として行う部分と先ほどの連携の中では、それぞれの地域と連携をされている部分もさまざまあるわけですが、やはりこういったことの中で、先ほどご質問の中でもありました、さまざまな国文祭をはじめとする事業・イベント、こういうようなことにも積極的な参加をいただいておりますし、また、こういうふうな点を体系立てて、協定というのがいいのかどうかというのは、個々の事例に対応しなければならないわけですが、幅広い形でのこういったさまざまな取り組みについて、今後どのように、包括的に精査していくのか、また、これをどのようにして進めていくのか、また、これが市民の皆さん方にわかりやすい、また新たな活動も生み出しやすい、こういうような形のことを考えていかなければならないという認識を私は持っております。先ほど行政評価のお話もございました。これにつきましても、やはり評価するにあたっての大変わかりにくいというか、難しいという部分のご指摘もそれぞれ評価される方からお聞きしております。具体的に見えないという部分かもわかりません。やはりそういった形がわかりやすく見えやすい、また、そして、総括的にこのことを示せる、こういった体系づくりというのは必要になってくるかと思えます。私は今日まで、それぞれの形の中でさまざまな実を結んできたということが大変多いなという思いもあるわけですが、このことは今後に対しても重要であるという認識の中で、これからそういった方向で進めていきたい、このように考えておるところでございます。

**○議長（井尻 治君）** 山下秋則議員。

**○議員（1番 山下 秋則君）** そんなに協定に対して形とかいろいろ課題を考えながらやらなくてもですね、皆さん、この南丹市にある大学とは南丹市の応援団ですからね、一緒にうまくやっていこうという方ばかりですので、気軽に声をかけて協定を結んで、その中でいろいろ課題を洗い出してやっていこうという姿勢でやれば、私は何ら問題ないし障害はないというふうに思うんですが、その点も含めて、もう一度お伺いしますが、それと併せて今回、京都美術工芸大学が来春の4月に開校の予定で、この学園都市南丹市より一層充実されます。今すでに大学が二つですね、専門学校が二つ、そして看護学校、こういうなのを入れますと、特色ある専門的な高等機関がたくさんこの南丹市には立地しておりますし、学生数では3,000人を超えているんじゃないかと思っています。その人口3万6,000人からすれば、全国有数の集積率を誇っている本当の学園街というふうに私は理解しております。そして、開校予定の美術工芸大学は、美術工芸分野の教育研修で教養を身に付けた専門職業人を育成するというような理念のもとに開校されるもので、先日も入試が行われたというふうに聞いておりますが、入試の大手予備校

の偏差値調査でも、ベストランクに位置づけられるほど、国立の美術工芸大学と肩を並べるような評価をされているというふうに聞いております。そういった優秀な学生が入ってきます。そして、伝統工芸大学校につきましても、社会で十分経験をされた方々が今、学んでおられます。そういった人材が本当に宝庫なこの地域になろうかと思えます。京都新聞でもこの特集がこの間、ちょっと組まれておりましたですね。国文祭を担当された所管課でも、その国文祭の成功には、この大学等の存在が大きかったというふうにもコメントされております。ぜひ、このまた新たに加わる大学、この契機に、しっかりとその大学じゃなしに南丹市の広い大学を含めて協定を結んでいかれることはないのか、今までがどうだというよりも、今後しっかりと協定を結んで、プロジェクトチームでいろいろ問題を抱えておられてやっておられますが、そういうプロジェクトの解決も大学等の知恵を借りていくというような形の協定を結んでいかれてはどうかと思えますので、もう一度お気持ちをお伺いいたします。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** ご質問の中でおっしゃっていただきましたように、現在、明治国際医療大学、京都医療科学大学、それに加えて来年4月に京都美術工芸大学ということで、3校の4年制大学、また専門学校が3校というような形の中で、多くの学生がこの南丹市で学んでいただいておりますということは誠に力強いというふうに思います。また、こういった中でとりわけ京都美術工芸大学につきましては、実はこの教育課程の中で実施いたします教育システムの中の一つとして、社会活動受入れに関わるものがございますので、本年の1月に大学と覚書を交わしております。内容につきましては、教育課程として実施されます地域住民とともに農芸活動をされる、また物づくり、国際交流等の各種イベント、文化事業等に参画される、こういった受け入れを市として行っていくという覚書を交わしておりますのでございます。とりわけ来年4月から開校されるということでございますけれども、事前にもこのような連携をとっておるわけでございますし、今後、他の学校、大学等ともこういうような形の中で、私どもでできることはやらさせていただきたいと思っておりますし、先ほど協定というお話もございましたが、お互いにどのようなことができるのか、また、さしていただけるのか、それぞれのニーズもふまえながら、その強化を図っていく、こういった視点に立ってがんばっていきたいというふうに思います。また先ほどお話ございましたように多くの学生が通われております。またOBの方々もこの市内で多く活動をされておるわけでございますので、こういったOBの方、また先生方との連携も強めていく中でさまざまな事業について効果的であり、また継続的な事業も含めて取り組んでいきたい、このように考えておるところでございます。先ほど、おっしゃっていただきました協定等の問題につきましては、今後こういったことを進める中で検討していきたいというふうに考えております。

**○議長（井尻 治君）** 山下秋則議員。

**○議員（1番 山下 秋則君）** 互いにできることを強化しながら、今後、検討というこ

とですが、本当にこの大学との連携につきましては京都府さん、非常に積極的でして、南丹の振興計画であります京都丹波丸ごとキャンパス事業というのがありまして、この中では京都府がこの管内の大学の中での単位の互換性をやっけてしまおうと、そういうようなやり方も府が進めてきている、本来これは大学からやるような話ですが、府がそういう形で大学等に呼びかけて展開をしている。あるいは、これは南丹の農林の方ですが新潟県の県立高校が教育体験旅行ということで、修学旅行で伝統工芸大学校で研修をされる。新潟から来られて、こちらで研修をされると。これは都市農村交流一環事業として取り組まれる事業で、これも今後、継続していきたいというようなお話を聞いております。このように府が、非常にこの南丹市内に位置づいている大学の資源というのをしっかりと地域資源に生かしていこうということを認識していきまして、いろいろな取り組みをされている。本当に検討、検討じゃなしに、今もうすぐ取り組んでいく。これお金いりませんし、財政負担にならない。お互い大学等、皆さん言いましたように協力関係、協力していきましようというところばかりです。市長が一步前に出て、テーブルについて一緒にこれからやりましよう、これからいろんなまちづくりについて課題を深く考えましよう。まず、そこから始めるだけでも動いていくというふうに思うんです。ぜひとも前向きに検討ということじゃなしに、一步踏み込んで、この機会を逃さずにしっかりやっけていきますという形でお言葉をいただけるか、もう一度お願いいたします。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 私は、これまでやっけてきております。協定という形になっておりませんけれども、市として、このまちづくりについて大学の存在というのは大変大きいものがございますし、また常日頃の行政事務事業につきましても積極的な大学の参画もいただいております。ただ、行政評価をしていただく中で大変見えにくい、また体系だっていないというような評価もあるわけがございます。ただ、これをやはりもっとわかりやすく、また効果的で継続的な形、このことをどうやっけて進めていくのかというのが肝要だと思います。今、京都府に対しましても、京都府との連携の中でさまざまな事業を行っていき、また、これは国文祭のそれぞれの場面でも、これは市民の皆さん方がお分かりいただいたとおりだと思います。また健康分野におけるさまざまな市の取り組みにつきましても国際医療大学、また医療科学大学、それぞれの先生方、また学生諸君もこれに参画していただいております。実態として、やっけてないということではございません。これをいかに明確化し、また継続的にやっけていくか、このことをやはりしっかりと踏まえなければならない、こういった思いであるわけがございますし、今ご質問の中で強くご指摘いただきました点も踏まえまして、これからも努力をしていきたい、このように考えております

**○議長（井尻 治君）** 山下秋則議員。

**○議員（1番 山下 秋則君）** 私は、何もやっけてられないとは言っておりません。前回の一年前のときでもいろんな事例をあげまして、連携をやっけておられるということ、とい

うよりもいろんな事業に参画して学生が、学校がまちづくりに参加されていることは非常に評価しております。そういう継続は十分今後もやっていただきたいというふうに思っております。ぜひとも、それを府は当然ですが、正式に大学との南丹市の抱える課題解決全般にあたっての、どういうふうに活かすかという形での枠組みをつくってほしいということです。これは別に、何回でも言いますが、南丹市にとって財政負担はかかりませんし、まあ言えば大学の知識や資源をお借りする、市にとっては非常にメリットがあることですので、ぜひとも、あとは市長のやる気をだしていただいただけと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

あと時間もないですので、次のところに移りますが、学生の地域での活性化の利便性の問題ですが、これも振興計画では学生に住みよいまちづくりとして、学生支援対策の検討、住宅・定住に向けての就業斡旋、住宅斡旋というようなことも抱えておりますが、この現状と評価についてお伺いをします。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 学生が多く学んでいただいております。ただ、多くの場合、やっぱり通学という形の中で他都市から来ていただいておりますという現状があります。もう一つJR嵯峨野線の複線化、また縦貫自動車道の開通というようなことで、利便性が高まったというようなこともございまして、この点につきましては学生がこちらへ下宿といたしますか、居住するということが難しくなったというふうな部分も、実は出てきておるといふふうに聞いております。こういった中で学生にとりましてアルバイトという問題も、こういった経済状況の中では厳しい状況にあるわけでございます。こういった中で、ただ、学校が駅の近くにあるという、この点もなかなか街中に入ってきていただけないというふうな状況もあるわけでございますけれども、こういった中で、地域行事やまた、それぞれの経済活動の中でも地元で活用していただく、また、こちらの方で居住していただく、また卒業されても地元の企業に勤めていただく、また、こちらの方で起業していただく、さまざまな形が考えられると思っております。これが私は、一つは先ほど申しました大学連携、また学生の利便向上という中では、定住促進に向けた形というのをどのようにとっていくのかというようなことも含めての大きな課題であるというふうに考えておるところでございます。さらに学生諸君との交流、また南丹市を知っていただく、こういうことも強める中で、このことに繋げていくことが肝要であるというふうに認識いたしておるところでございます。

**○議長（井尻 治君）** 山下秋則議員。

**○議員（1番 山下 秋則君）** 本当に先日の京都新聞でも学生のコメントとして、地域を知る手掛かりや情報がない。レストランなど1軒でもあればというようなコメントが出ておりました。振興計画として学生に住みよいまちづくりを目指す以上、学生がどういふふうな思いを持っているか、この町に感じているか、何が課題か、それを行政として、しっかりと把握する必要がありますが、そういった体系的なアンケートなんか

は実施されたことはありますか。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** アンケートとしては、まだ未実施でございます。それぞれ私も大学関係者の皆さん、また学生の方とお付き合いをする中でさまざまなお話もさせていただき、また、ご要望も聞いておるわけでございますけれども、今後、そのニーズというのをどのようにとらまえていくのか。もう一つは、その大学連携の中での学校の方との連携。もう一つは学生諸君との連携、このあたりを今後、先ほど申しました、より深めるためにどのような施策を講じていくのかの基礎的な情報を収集するためにも、このことにも取り組んでいかなければならない、このように考えております。

**○議長（井尻 治君）** 山下秋則議員。

**○議員（1番 山下 秋則君）** そうですね、基礎的な資料がないと、どのような対策をうっていかということとはできませんですね。この新しく大学ができることによって、また4年制ですので最大年間400人ぐらいの学生が増えるという、定員勘定ではそうなりますが、さらに大きな南丹市学生のまちになってきます。まず、学生が本当に何を望んでいるのかということをしかりとまずアンケート調査をして、つかんでいただいて、その上でしかりとした対策をつくっていただきたい。先般の議会でも既に、大学が駅にある。街中に引き入れるのはなかなかということでございましたし、そういった中心市街地の活性化をやりたいというようなことのお話でしたが、ちょっと逸れますけど中心市街地活性化の今の検討委員会の中でも、学生の声が届いて聞ける、学生が参画しているというようなことも聞いておりませんし、ましてやものづくりのプロジェクトの中でも、こういった大学や若者の携わっている方々の意見を聞くということもされておらないような、本当にせつかくこういった方がありながら、言葉ではおっしゃるけどなかなか生かされてないというのが現状ではないかと思えます。しかりと学生の状況を把握されていましてですね、学生がこのまちで住み続けてもらえるような、もう学校出て、すぐ南丹市はさよならということじゃなしに、そういうまちになってもらうようにしかりと基礎づくりをしていただきたいと思えますので、ぜひともアンケート調査を早急にいただくように指摘しておきます。

それと、定住の関係ですが、最近、情報センターで学生レポートというのをやられて、これも学生がこのまちに愛着をもってもらうという意味でいい仕組みだなというふうに感じておりますし、国文祭でも学生との協働なんかを取り組まれて、これは先ほど何もやってないということやなしに、非常に評価をしておりますが、こういった学生が南丹市にずっと居てもらうには、まず、地域を知って、この地域に愛着をもって、人を知ってもらうと、そういうことが必要だと思いますので、ぜひ、こういう機会をたくさん今後もつくってもらいたいというふうに思っております。そして、そんなんをつくれたら、次は仕事です。定住の話もできました。定住プロジェクトについてもこういった大学や学生の意見を聞いておられるのかどうか、その辺も含めてお答えいただきたいと思いま

すが、そういった仕事づくりについて、最近の学生は農業にも関心を持っており、半農半Xというような考え方もあります。こういったことも含めて、いろんなまちづくりの方途の中で大学や学生の意見を取り入れられることは、いっぱいあるかと思います。しかしながら、いろんなプロジェクトやその中でも、そういう声が聞かれたというようなことは、私はまだ聞いておりません、ぜひ、こういったことに取り組みをしていただきたいというふうに思っております。アンケートについて、ぜひ、やっていただくということを指摘させていただくと同時に、それに対する市長のお考えと、そして、こういった学生が地域と行政といろんな関わりをもっていくことの機会を増やしていただくことに対しての市長の思い、そして、プロジェクトに対しての意見を聞かれていったのかどうか、それについてお答えをいただきたいと思っております。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** ただいまご指摘いただきましたように、学生・学校、こういったご意見というのは体系的にきちっとした形で聞いておるということが、これまでほとんどないのも事実でございます。こういった中で、それぞれの審議会等につきまして、それぞれの学校の先生方も参画していただいております。また各種の事業につきましても専門的な分野からの先生方のお力添えも賜っておりますし、各種の事業においては、さまざまな形で学生諸君も参入して、ともに取り組んでおるという実態があるわけでございますので、先ほどありましたアンケートも含め、これからどのような形で基礎的なお考え方、またニーズ、こういったことを取り出していく、また行政内部でどのような形をとっていくのか、こういった中でも検討していくことが課題であるというふうに認識しております。ご指摘いただきましたご質問の趣旨を十分踏まえながら、今後この問題についても取り組んでいきたい、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

**○議長（井尻 治君）** 山下秋則議員。

**○議員（1番 山下 秋則君）** 時間がありませんので、次の質問に移ります。

デマンドバスの関係ですが、この4月から美山・日吉で実験的にされていまして、この11月21日から一部改善された形で運行されております。10月までの実績が新聞でも報じられておりまして、208人で、これを一日で割ります、私の計算では2、3人というような状況だと思います。この始めたときの一日どれぐらいの利用者を見込んでおられたのか、そして、この利用が少ない原因と課題は、どのように分析されているのかお伺いします。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** デマンドバスの利用状況10月末現在では、ご指摘のとおりでございます。当初どのように予想していたのかということでございますけれども、実証実験の中でまずは、こういうような形でやってみようということで実施をいたしたところでございます。こういった中で基本的な課題といたしまして、やはり高齢化が進展

する中でこれまでの自家用車の運転、また家族の送迎ということが多いのは実態でございましたけれども、移動が困難な方につきましては福祉有償運送で利用されておる。また市営バスをはじめとするバスを利用されておると。ただ、狭間にある方というのが、やはりどのような状況にあるのか、また今後どのようなことで対処していくのかという形の中で、このデマンドバスの実証実験を実施いたしたところでございます。先ほどありましたように、これは実証実験の中でも改善すべきところは改善していきながら、より良き利便性の高いシステム構築をしていきたいというふうな思いの中で、実証実験を行っておるというところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

**○議長（井尻 治君）** 山下秋則議員。

**○議員（1番 山下 秋則君）** 一日何人見込んできたという数字的なことは、どうでしょうか。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 先ほど来申し上げましたが、このことにつきましては何人ということを見込の中であつたことではございません。と申しますのは実証実験でございます。こういった中でやる中で、この実証を検討しながらやっっていこうというような思いでございました。今後、ですから先ほども申しましたように、11月の中旬にこういったシステム改善も行いながら、また広報、説明がわかりにくいというご指摘もいただいておりますので、それぞれ説明会等も実施する中で、この実証実験を続けておるといのが現状でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

**○議長（井尻 治君）** 山下秋則議員。

**○議員（1番 山下 秋則君）** 21日から、そのアンケート結果を踏まえた形でフリー乗降とか、路線の一部延長などを講じられて、まだ間がないところですけど、今現在で、もし状況、改善効果をつかんでおられたらお答えください。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 一つは11月21日に改正を行って、まだ10日前後しか経っておりませんので、正式な数字は出ておりませんが、横ばいしないし若干伸びておるとい数字ということになっております。ある程度、期間をもちまして、このことについても検証をしていかなければならない、このように考えておるところでございます。

**○議長（井尻 治君）** 山下秋則議員。

**○議員（1番 山下 秋則君）** その調査、アンケートによりますと、デマンドバスを利用していない、あるいは利用しないというのは9割、この9割については、理由は自家用車で十分とか、将来はデマンドバスを使いたいというのが合わせて7割ということで、ちょっと衝撃的な答えかと思うんですが、そして、主な意見としてはどこでも乗り降りできるようにとか、ドアツードアとか、予約が面倒、手間、分かりづらい、こういったことがあがっております。また同時に美山のまちづくり委員会でもアンケートをされま

して、7割の方がデマンドバスを知っているが行きたいところに行けない、病院とか買い物ですね、ということがあって、また乗り継ぎがあるということで利用がされない、というような状況になっております。9月の公共交通会議の議事録を見ていますと、今回の改善策では利用者は増えないだろうというような発言さえ出ておりますが、こういったことについて市長はどのようにお考えですか。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 先ほどデマンドバスの実証実験を行うにあたりまして申し上げたところでございますけれども、市営交通バス、また福祉有償運送、また、それぞれの民間のタクシー等の事業、こういった中での整合性を図る中で何ができるのかという間の部分、これが一つのデマンドバスというふうな形で実証実験をやっているという思いの中でやりました。今、アンケートの結果のご紹介もありましたけれども、今は利用しないけれども、将来利用しなければいけないんじゃないかというご意見も実はたくさんございました。またドアツードア、そして駅まで、病院までというご意見もありました。ただ、先ほど申しましたように、公共交通、いわゆる市営バス等の機関、それから福祉有償、これを補完する意味での連携の中でこのデマンドバスの位置づけをしております。こういった中でこういうふうな形が今後どのような形になっていくのか、先ほどご指摘のいただきましたように、利用されなければ意味がないわけでございますし、こういった観点からも立って、この実証実験を実施しておるところでございます。今回このような11月21日からフリー乗降、路線延長、バス停の増設というふうな形で改善を行ったところでございますが、こういった動きを見ながらも、今後どのように検討していくのか、地域公共交通会議におきましてもご議論をいただきながら、さらに利便性の高いシステム構築に向けて取り組んでいきたいと、現時点ではこのように考えております。

**○議長（井尻 治君）** 山下議員。

**○議員（1番 山下 秋則君）** 利用してもらわなければ意味がない、そういうことだと思っておりますが、そういうことを結果を踏まえて、本当に利用者のニーズというのはアンケートから見ますと、本当にドアツードアという意識が高いのかなというふうに読み取れます。そうなりますと、やはり今の公共交通というのは、そこまではやっぱり馴染まないというふうに考えます。日吉・美山の交通の不十分なところの方の高齢者の移動手段を確保するには、そういった公共交通施策では、もう限界があるんじゃないかというふうに私は思っておりますが、今回、実証実験で来年度は実証実験の結果を踏まえて判断するというところでございますが、来年度、美山・日吉をどういうふうにお考えなのか。そして、今回この7カ月を踏まえても利用者ゼロの路線が4路線ありますが、その路線について、ゼロのところも踏まえて、どういうふうにお考えなのか、お答えください。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** ただいまの計画といたしまして、この実証実験という形で今

年度日吉・美山、来年度園部・八木ということを行う予定にしておるわけでございます。特に日吉・美山地域につきましては今回、改善措置を講じたということもでございます。こういった中で今後の期間において、どのような利用状況になってくるのか、またニーズとしてどういうふうな形が表れてくるのか、これも踏まえながら地域交通会議等でご議論をいただく。また今後の方向について協議をして決定していきたい、このように考えておるところでございますし、現在のところ園部・八木地域においてもそのような形で進めていくというふうな考え方でおりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

**○議長（井尻 治君）** 山下秋則議員。

**○議員（1番 山下 秋則君）** 今後の状況を見ながら、交通会議の中での議論を踏まえて検討していくということで、ここではなかなか出ないことかと思いますが、ちょっと踏み込んで来年、八木・園部でも予定されておりますので、今、若干触れられましたが、その八木・園部について、どのような形で考えておられるのか、明らかにできる範囲でお願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 現在、今この取り組みについて、いろいろと精査をいたしております。また12月に地域公共交通会議を開催いただくというようなことで、そこでまた、ご議論をいただきたいというふうに思っております。こういった中で精査をし、決定をし、また、やはりこの課題というのは広報といいますか、皆さん方に知っていただくということが肝心だというふうに思っておりますので、早い目に市民の皆さん方にお知らせできる、こういった形をとっていきたいというふうに考えておるところでございます。

**○議長（井尻 治君）** 山下秋則議員。

**○議員（1番 山下 秋則君）** 次の点に移ります、時間がないので。

福祉サイドの連携というのは公共交通会議の中でも、よく言われておりました。もう公共交通ではなかなか補完できないというところで、より福祉的なサイドの観点を求めるということでございますが、事務局は高齢福祉課と十分に連携して、協議していくというふうに答えておりますが、今日まで交通対策室ですか、それとの両課の連携等の状況をお聞かせください。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 先ほども申しておりますように、福祉有償輸送、また公共交通の中で市営バス、デマンドバス、こういった関わりの中で、やはり法的な制度的な観点から違いがあります。こういった中での有機的な結合ということを考える中でのデマンドバスの実証実験を行っておるわけでございますが、当然、高齢者をはじめ、いわゆる交通弱者といわれる皆さん方のニーズというのは、常日頃から福祉分野、また交通対策、こういうようなことが連携して取り組んでおるところでございます。この制度の違い、仕組みの違いというのをこれから、今おっしゃったように福祉との連携という部分でどのようにとらまえていくのか、これは法的な側面を含めて検討すべき課題だという

ふうに認識しておりますし、改善していただけるような法制度、こういうようなことも、やはりさまざまな地域でこの問題出ております。私もその辺を承知しておるわけでございますけれども、今後この実証実験も経過を見る中で、こういうふうな点についても改善に向けての努力をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

**○議長（井尻 治君）** 山下秋則議員。

**○議員（1番 山下 秋則君）** おっしゃるとおりです。運輸行政、運輸施策のそういったしぼりのある中で、なかなか細かいところまでいかないというのが事実でございますし、全国的な課題になっているというふうに理解をしております。そう言いながら、公共交通を担う地域公共交通会議、そして、福祉過疎有償を担う南丹市の場合は運営協議会、これは高齢福祉課所管ですが、二つの運営協議会があるわけですよ、一部委員さんもだぶっておられますね。しかし、利用する市民からすれば、そういうことは関係なしに利便性が高ければいいわけでございます。役所的に所管にこだわる必要はないわけでございますが、双方が連携し、やっぱり現状課題をまず認識していく、その中で共通課題を見つけていこうということから出発する必要があるというふうに私は思います。ちなみに宮津とか綾部では、この公共交通会議の中に福祉過疎輸送も一緒に協議する仕組みをもっております。私、調べたところでそれだけですが、ほかにもあるかと思いますが、こういうふうに制度、運営協議会自体を分けるということじゃなしに、一本化もして、その中で福祉部会というようなものをつくって協議をしていく。その中で互いに情報共有をやって、できる制度の中でぎりぎりのところでいろいろ協議していくという姿勢がまず私は必要だと。それがまず連携だというふうに思うんですが。そして、運営協議会がございますね、福祉の運営協議会。この中には企画の部長は入っておられますが、公共の会議には部長は入っておられない、こういう現状からも十分な連携ができるのかと、こういうことについて一本化について、お考えと、どういうふうに今後、連携をしていくのかについて、お伺いをしたいと思います。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 先ほど申しましたように、移動手段という形の中でもさまざまな法的な規制、また、それぞれの対象者が違うという中で、目的が異なるというふうな実態がありました。ただ、究極目的というのは移動手段の確保でございますので、それは合致するわけなのでございますけれども、やはりそういった法的な趣旨に基づきまして地域公共交通会議、また有償運送協議会、それぞれの設立しておるわけでございますが、こういったさまざまなご指摘もいただいております。やはり法的な枠組みの中で、この制度をどのように考えていくのか、また今後どのように運営していくのか、これは両会議、また協議会の皆さま方のご意見も賜りながら、また、この辺がもっと相互の制度の乗り入れをどのように行っていくのかというの、全体としても大きな課題であるというふうに思っています。京都府におきましても公共交通会議におきましても、さまざまな議論

が行われております。と申しますのは、今、いわゆる補助バスといわれる京都府からの補助金によって運営されておる、こういうようなバス、公共交通の路線がたくさんあるわけでございますけれども、こういった部分につきましても、どのように今後考えていくのか、制度の改編も含めて、今後、大きな課題になってくるんじゃないかというふうな議論も交わしておるところでございます。先ほど申しました究極的に移動手段の確保ということは同じでございますので、そういった観点に立ってもさまざまな制度がある中ではございますけれども、検討を続けていきたいと思っております。

**○議長（井尻 治君）** 山下秋則議員。

**○議員（1番 山下 秋則君）** 端折ますが、地域の方は本当に地域の事情に即した地域の交通の対策を望んでおられます。本当に公共交通だけではなかなか限界にきているというふうに私は思っております。多くのところで実施されております自主運行も視野に入れた、福祉的な側面も入れた、そして、それを地域活性化にも繋げたような地域による運行システムというものも検討していただきたい。

以上でございます。

**○議長（井尻 治君）** 以上で、山下秋則議員の一般質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終わります。

---

## 日程第2 議案第79号から議案第94号まで

**○議長（井尻 治君）** 次に、日程第2「議案第79号から議案第94号まで」を一括して議題といたします。

質疑の通告はありません。

特に、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（井尻 治君）** ないようでございますので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております「議案第79号から議案第94号まで」については、お手元配布の議案付託表（その1）のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

---

## 日程第3 請願審査について

**○議長（井尻 治君）** 次に、日程第3「請願審査について」を議題といたします。

本定例会に受理いたしました請願は3件であります。

お諮りいたします。

お手元配布の文書表記載の委員会に付託することにいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（井尻 治君）** 異議なしと認め、さよう決めます。

-----

**○議長（井尻 治君）** 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。  
次の本会議は、12月15日再開いたします。  
本日は、これにて散会します。  
大変ご苦労さんでございました。

**午後12時02分散会**

---